

平成31年2月12日

電柱等管理者 様

柏原市バリアフリー基本構想協議会
会長 柿木 志津江

バリアフリー空間確保にかかる電柱等の取扱いについて

時下、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では平成29年度より更なるバリアフリー化の推進を目的とした「柏原市バリアフリー基本構想」の策定に向け、協議会を立ち上げて協議を進めております。

本基本構想では市としての全体構想に加え「堅下駅・法善寺駅周辺地区」を重点整備地区として位置付け、重点的かつ一体的にバリアフリー化を進めていくことといたしました。また、重点整備地区では、高齢者、障がい者等が利用する施設及びそれらを結ぶ経路を定め、円滑に移動できるよう施設や経路の改良、案内板の設置などを進めていくこととし、関係する施設管理者が連携して、バリアフリー化を進めていくこととしております。

この基本構想を策定していく中で、当該地区のバリアフリー化の状況などを点検しており、高齢者、障がい者等が移動する経路において、電柱等が設置されており、移動に際して支障となるケースが現地で当事者より確認、報告されております。

今後、これらについても可能な限り解消を図るため、電柱等を設置されている事業者に対応を要請するものです。

具体的な対応策としては、電柱等の移設（歩行空間ではない場所、民有地など）、設置本数の見直し（削減）、撤去などが考えられますがこれらの方法以外でも柔軟な対応をお願いします。

ご理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、これらの趣旨や内容について、各道路管理者にも伝えていることを申し添えます。

【連絡先】

柏原市バリアフリー基本構想協議会事務局
（柏原市都市デザイン部都市政策課）

電話：072-972-1597（直通）

E-Mail：toshiseisaku@city.kashiwara.lg.jp